

自衛隊の救援活動

地域福祉課地域活動係長 森 田 拓 也

1. 初期救援活動

自衛隊の支援については、新聞等の報道によれば、被災自治体からの支援要請が遅れ、ために初動が遅れたことがその後の国会等でも問題になったようであるが、とにかく数時間遅れで、関西を統括する松島中部方面総監が伊丹に災害対策本部を構え、神戸市近隣の第3師団指揮下各連隊をはじめ、陸・海・空から、全国の部隊が集結し、震災直後の死亡・重傷者の輸送や倒壊建物に生き埋めになっている被災者の救助等に当たり次第、不眠不休であたって頂いた。



解体作業（雲井通3丁目）

中央区では、震災後3・4日目には避難所の開設数も増加を続け、連日連夜の救援物資の荷降ろし・積み込み作業、避難所への搬送、被災者からの多種多様な要望への対応などで、職員の疲労もピークに達していた。さらに、区災害対策本部としても、少数の職員でその場その場の対応に追われ、組織的な体制を組んでの救援活動を行うまでにはいたらず、混乱の状態であった。

そうした中、1月20日、陸上自衛隊の武田・林両連隊長の中央区役所訪問を受け、

「本日、第3特科連隊（姫路）、第7普通科連隊（福知山）が中央区入りし、葺合警察署に本部を設置した。」との報告とあわせて、区の救援活動についての協力の申出をいただいた。さっそく、翌21日、区長が武田連隊長を訪問し、以下の協力要請を行った。

①避難所にいる介護を必要とする高齢者を病院または老人福祉施設へ自衛隊の車輛で移送していただきたいこと。

②連日徹夜での救援物資受け入れ作業で職員が疲労困ぱいのため、夜間から早朝の作業を引き受けていただきたいこと。

③17日以来、職員の手がまわらず転倒・散乱したままになっている書庫・ロッカー等の什器類の復旧作業。

④避難所に対する食料・水・毛布等の支給はめどがたったが、今後、避難環境の改善のため風呂またはシャワーなどの要望が予想されるので、その支援をしていただきたい。

当時の状況について、大河原区長は、『さっそくお願いに来ました。』と、来意を告げると、『どうぞ何なりとおっしゃって下さい。』と、即座に返ってきた武田連隊長の言葉に、厳しい状況の中で一筋の光明を見だし、目頭が熱くなる思いであった。」と振り返っておられる。

これらの要請に対して、高齢者の移送作業はさっそく翌日から、救援物資の荷降ろし作業は翌日から1月26日まで夜間体制で、1月27日から業者による拠点配送方式にきりかわる2月7日までは24時間体制で支援して頂いた。庁舎内の復旧作業は

十数名の隊員の方々の手によりその日のうちに完了した。さらに風呂支援については、25日から海上自衛艦「さつま」の風呂・シャワー設備が提供され、小野柄小学校でも仮設風呂が設置された。

特に徹夜体制で救援物資の荷降ろし作業を分担して頂いたことは、単に職員の負担が軽減されたというだけではなく、これにより職員の勤務体制のローテーションなど、救援物資業務の各課分担による班体制ができあがるなど区の災害対策本部にとって大きな契機となった。

このほか、生田川公園・宮本公園の150張のテントの設置、小野柄小学校での給湯、炊き出し支援、区からの要請にもとづく給水車の派遣、さらに後述の130戸にのぼる家屋の解体撤去作業などが区と連携して遂行されていた。

2. 倒壊家屋解体撤去作業

震災直後より、倒壊家屋が区内至る所の宅地や道路上に倒れ込み、無惨な姿をさらしていた。中部土木事務所が公道上の瓦礫を敷地内に積み戻す作業を開始していたが、これは応急の措置であり、危険かつ交通の障害となるこれらの倒壊家屋を早急に完全撤去するため、震災直後の救急救命等の業務が一段落した1月末、区長と中部土木事務所長が武田連隊長に面会し、倒壊家屋の撤去作業を正式に申し入れた。

積極的で好意的な返事はあったものの、当面、自衛隊で対応できる機器は、油圧シャベル4台、バケットローダ3台、クレーン3台、ダンプ5台程度で、せいぜい2階建木造ぐらいで鉄筋構造の建物の解体はむずかしいとのことであった。

当時は解体申請受付が始まったばかりであり、一般の解体はまだこれからというところ

であった。とりあえず試行的に解体できる候補地を偵察し、比較的権利関係が明確で、区役所からも自衛隊本部からも近い雲井通3丁目の数軒の家屋を選んだ。着手にあたっては、解体の緊急性の見極め、申請手続き、近隣同意、NTT・関電・水道局等との調整、現場での工程監理、瓦礫搬入先の選定など、結構複雑な業務が予想された。

当時は全職員が避難所、り災証明・義援金等の業務で忙殺され猫の手すらない状態であったが、区長の命を受け、小職とまちづくり推進課の菱田係長とで避難所業務兼任のまま、ボランティアの申し出を頂いたオリコ(株)イントコポレーション)神戸支店から前田、中野、田畑3社員を長期にわたり出向して頂き、とり急ぎ自衛隊解体班を編成した。また、この解体撤去作業については王子グラウンド事務所にH.Q.を設置した、土木作業を専門とする第7施設群(京都宇治)野田群長が指揮することとなった。

1月30日、最初の解体撤去工事が始まるとまたたくまに情報が地域に流れ、結局、地域の協力もあって、雲井通3丁目から2丁目、1丁目へと街区全体を解体の対象とすることとなった。

その後、個々の解体申請順では作業効率が悪いため、街区解体方式をとろうということで、集中的に家屋が倒壊している地区を偵察し、国香通・神若通、中山手3・4丁目、宮本地区へと対象を拡げていった。

自衛隊の指揮命令系統はさすがにこういった緊急時には力を発揮する。現場の小隊長の命令一下、迅速かつ丁寧な解体作業が見事に展開され、通常なら回収をあきらめるような状況でも手際よく貴重品を掘り出す等、住民に与えた感銘は大きなものであり、解体作業終了後の住民から自衛隊への花束贈呈等感謝もひとかたならぬものが

あったと思う。

特に、中山手3・4丁目では、自衛隊による早期解体撤去と同時に復興まちづくりの動きが始まり、その発足会議でも現場の中隊長クラスが同席する等、イデオロギーや国防論議とは離れて、これまで自衛隊と疎遠であった地方自治体・住民が彼らの存在・役割について認識を新たにすることは記憶にとどめておきたい。

また、区職員とオリコ社員よりなる自衛隊解体班は、にわかづくりの官民チームではあったが、王子グラウンドH.Q.で食事（自衛隊食！）を共にしながら作戦を練る等、まさに”同じ釜の飯を食い”ながら解体撤去をすすめ、4月中頃までに様々なトラ

ブルを処理しつつ130戸の解体撤去実績をあげることができた。民間企業ならではの粘り強い交渉・調整に秀でた貴重な人材を派遣いただいたオリコ社神戸支店では地域における企業の責務という観点から全社的にも高い評価を得たようである。

4月になると、緊急に解体撤去を要する案件もほぼ片づき、中央区として4月17日と25日に王子サブグラウンドで業務確認書及び感謝状の授与式を行った。

最後の4月25日夜の送別会では、区長以下区役所幹部及び区自衛隊班で、自衛隊の労をねぎらったが、苦しい時をともに乗り切ったという思いで、全員が胸を熱くしたことは忘れがたい思い出である。



自衛隊感謝式（4/17）